

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社 重松製作所
【英訳名】	SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 重 松 宣 雄
【本店の所在の場所】	東京都北区西ヶ原一丁目26番1号
【電話番号】	03-6903-7535(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 東間 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都北区西ヶ原一丁目26番1号
【電話番号】	03-6903-7535(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 東間 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期累計期間	第78期 第2四半期累計期間	第77期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	5,718,145	5,601,606	12,875,659
経常利益 (千円)	439,438	156,890	1,025,372
四半期(当期)純利益 (千円)	309,228	104,075	748,239
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	6,543,040	7,456,572	7,348,419
総資産額 (千円)	13,920,117	14,863,263	15,202,060
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.48	14.64	105.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	47.0	50.2	48.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	273,755	77,333	1,124,186
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	277,650	402,879	643,925
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,928	286,405	299,926
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	648,016	523,508	717,316

回次	第77期 第2四半期 会計期間	第78期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.37	7.85

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて3億38百万円減少し、148億63百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて5億41百万円減少し、88億円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が8億74百万円減少、現金及び預金が1億93百万円減少、商品及び製品が2億83百万円増加、電子記録債権が1億57百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて2億2百万円増加し、60億62百万円となりました。

これは、主として投資有価証券が1億59百万円増加したことなどによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1億51百万円減少し、49億73百万円となりました。

これは、主として電子記録債務が7億円減少、その他が1億87百万円減少、短期借入金が8億円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて2億95百万円減少し、24億33百万円となりました。

これは、主として長期借入金が3億40百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて1億8百万円増加し、74億56百万円となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は50.2%となりました。

(2) 経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ引き下げられたことにより行動制限の緩和が進み、景気回復が続いているものの、欧米各国での金利引き上げに伴う円安や、資源価格の高騰、ウクライナ情勢長期化などから先行きは依然として不透明感を残しております。

このような事業環境の中、新型コロナウイルス感染症対策向けマスクの受注がピーク時から減速をしていることを主因に、製品売上高は40億98百万円と前年同四半期比で6.9%の減少となりました。一方、商品は前年同四半期以上の受注もあり、15億2百万円と前年同四半期比14.4%増加しております。このような状況から、売上高全体は56億1百万円と前年同四半期比2.0%の微減となりました。

また、利益面では、引き続き効率的な生産体制を継続しましたが、製品売上高減少の影響が大きく、製造原価率は3.7ポイント悪化したことを受け、売上総利益は17億64百万円と前年同四半期比8.8%減となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、社会経済活動の正常化にともなう広告宣伝費などの増加に加え、前年度から進めている次期基幹システムの構築に係る費用もあり、16億13百万円と前年同四半期比では5.6%の増加となりました。

以上の結果、営業利益は1億50百万円(前年同四半期比63.1%減)、経常利益は、1億56百万円(前年同四半期比64.3%減)、四半期純利益は、1億4百万円(前年同四半期比66.3%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同四半期末より1億24百万円減少し、5億23百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、77百万円(前年同四半期は得られた資金が2億73百万円)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が1億54百万円、減価償却費が2億68百万円、売上債権の減少が7億15百万円、棚卸資産の増加が3億68百万円、仕入債務の減少が7億21百万円、法人税等の支払額が1億29百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億2百万円(前年同四半期は使用した資金が2億77百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が3億28百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2億86百万円(前年同四半期は得られた資金が1億14百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が8億円、長期借入金の返済による支出が4億5百万円などによるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は1億87百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	7,200,000	—	570,000	—	272,577

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エア・ウォーター防災株式会社	兵庫県神戸市西区高塚台 3—2—16	734	10.32
株式会社千代田テクノル	東京都文京区湯島 1—7—12	706	9.93
重松宣雄	埼玉県さいたま市浦和区	410	5.77
シマツ株式会社	愛知県刈谷市神明町 4—418	250	3.52
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 2—7—6	246	3.46
藤倉航装株式会社	東京都品川区荏原 2—4—46	133	1.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町 1—5—5 (東京都中央区晴海 1—8—12)	100	1.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7—1	100	1.41
重松製作所従業員持株会	東京都西ヶ原 1 - 26 - 1	88	1.24
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5 (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3)	80	1.12
計	-	2,848	40.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,104,700	71,047	—
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	71,047	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原 1 - 26 - 1	88,600	-	88,600	1.23
計	—	88,600	-	88,600	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,627,416	1,433,608
受取手形及び売掛金	2 3,050,641	2 2,175,990
電子記録債権	2 767,858	2 924,995
商品及び製品	1,986,185	2,270,132
仕掛品	579,919	599,770
原材料及び貯蔵品	1,209,633	1,273,877
その他	120,313	122,196
貸倒引当金	46	36
流動資産合計	9,341,921	8,800,533
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,188,328	1,147,201
その他	2,632,088	2,643,025
有形固定資産合計	3,820,416	3,790,227
無形固定資産	145,285	198,460
投資その他の資産		
投資有価証券	1,839,562	1,999,187
その他	54,874	74,854
投資その他の資産合計	1,894,436	2,074,041
固定資産合計	5,860,138	6,062,729
資産合計	15,202,060	14,863,263
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,164,171	2 1,142,721
電子記録債務	2 1,896,103	2 1,195,755
短期借入金	400,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	815,000	750,000
賞与引当金	202,643	225,669
その他	646,610	458,945
流動負債合計	5,124,529	4,973,092
固定負債		
長期借入金	1,910,000	1,570,000
退職給付引当金	15,896	7,378
その他	803,214	856,220
固定負債合計	2,729,111	2,433,598
負債合計	7,853,640	7,406,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	5,383,681	5,381,085
自己株式	56,963	56,963
株主資本合計	6,169,294	6,166,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,179,125	1,289,873
評価・換算差額等合計	1,179,125	1,289,873
純資産合計	7,348,419	7,456,572
負債純資産合計	15,202,060	14,863,263

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	5,718,145	5,601,606
売上原価	3,783,564	3,837,502
売上総利益	1,934,580	1,764,104
販売費及び一般管理費	1,527,894	1,613,847
営業利益	406,686	150,256
営業外収益		
受取利息	44	38
受取配当金	14,705	15,907
受取ロイヤリティー	25,872	-
その他	16,772	10,130
営業外収益合計	57,394	26,076
営業外費用		
支払利息	8,618	10,005
為替差損	13,533	7,880
その他	2,490	1,557
営業外費用合計	24,642	19,443
経常利益	439,438	156,890
特別損失		
固定資産除却損	4,129	2,776
特別損失合計	4,129	2,776
税引前四半期純利益	435,308	154,113
法人税、住民税及び事業税	87,304	54,220
法人税等調整額	38,775	4,182
法人税等合計	126,080	50,038
四半期純利益	309,228	104,075

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	435,308	154,113
減価償却費	342,608	268,419
投資有価証券売却損益（は益）	5,558	-
固定資産除却損	4,129	2,776
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	10
賞与引当金の増減額（は減少）	64,930	23,026
退職給付引当金の増減額（は減少）	36,861	8,517
受取利息及び受取配当金	14,750	15,946
支払利息	8,618	10,005
手形売却損	2,489	1,522
売上債権の増減額（は増加）	277,676	715,991
棚卸資産の増減額（は増加）	135,934	368,040
仕入債務の増減額（は減少）	422,749	721,797
未払費用の増減額（は減少）	190,711	50,134
その他	37,384	65,656
小計	291,802	46,021
利息及び配当金の受取額	14,747	15,942
利息の支払額	9,292	9,575
法人税等の支払額	23,502	129,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,755	77,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	248,374	328,374
無形固定資産の取得による支出	36,741	74,130
投資有価証券の売却による収入	6,820	-
その他	645	375
投資活動によるキャッシュ・フロー	277,650	402,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600,000	800,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,401	2,450
長期借入金の返済による支出	410,000	405,000
配当金の支払額	70,669	106,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,928	286,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	111,034	193,807
現金及び現金同等物の期首残高	536,982	717,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	648,016	523,508

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9月30日)
受取手形割引高	800,061千円	546,877千円

- 2 四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第 2 四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9月30日)
受取手形	- 千円	119千円
電子記録債権	- 千円	48,989千円
支払手形	- 千円	36,161千円
電子記録債務	- 千円	166,689千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 9月30日)
従業員給料及び手当	394,904千円	406,197千円
賞与引当金繰入額	131,218千円	110,967千円
退職給付費用	7,473千円	20,735千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 9月30日)
現金及び預金	1,458,116千円	1,433,608千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	810,100千円	910,100千円
現金及び現金同等物	648,016千円	523,508千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,113	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	106,670	15.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
防毒マスク	1,444,631千円	1,299,275千円
防じんマスク	1,901,200千円	1,621,585千円
自給式呼吸器	707,705千円	884,107千円
送気マスク	285,061千円	280,930千円
その他の呼吸用保護具	646,671千円	762,140千円
保護衣・保護手袋	401,390千円	382,215千円
酸素計・ガス検知器	98,849千円	108,488千円
めがね・シールド	59,502千円	61,270千円
その他	173,132千円	201,591千円
顧客との契約から生じる収益	5,718,145千円	5,601,606千円
外部顧客への売上高	5,718,145千円	5,601,606千円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	43円48銭	14円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	309,228	104,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	309,228	104,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社 重松製作所

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。